

桐生市長の資産等の報告書の閲覧について

桐生市長の資産等の公開に関する条例（平成7年桐生市条例第26号）に基づき、荒木恵司市長の資産等報告書が作成されましたので、下記のとおり閲覧することができます。

なお、内容についてのお問い合わせは秘書室（内線511）へお願いします。

記

- 閲覧日 令和5年8月21日（月）午前8時30分から
- 閲覧場所 桐生市役所 市民相談情報課内 情報公開室（市役所2階）
- 内容

（1）預金・貯金

・預金

預金の総額	2,001,104円
-------	------------

（注）当座預金及び普通預金を除く。

（2）自動車・船舶・航空機・美術工芸品（取得価格が100万円を超えるものに限る。）

・自動車

種類	数量
普通自動車	1台

（注）種類欄には、普通自動車、小型自動車、軽自動車及びその他の別を記入する。



【問い合わせ】
市民生活部市民相談情報課
情報公開担当 山添
TEL 0277-46-1111（内線773）